

今後の建設産業政策について (タイトル・サブタイトルは未定) (案)

【背景】

- 建設産業は今後も、災害対応やインフラ・マンション等の老朽化への対応など国民生活の安全・安心を支えるとともに、経済成長の基盤としてインフラや建築物等を整備する役割を継続的に担っていく必要。
- 一方、全産業的に生産年齢人口の減少が進む中、「雇用の受け皿」として建設産業が個々の企業の取組だけで担い手を十分に確保できていた時代は既に終焉。
- 建設産業の「現場力」を維持するとともに、「超スマート社会」の実現の一翼を担うことで若者に夢や希望を与えることができる産業であり続けるためには、個々の企業の一層の取組に加え、個々の企業を超えた施策が必要。

【政策目的】

- 個々の企業の一層の取組に加え、業界全体や発注者・設計者など様々な主体との連携による働き方改革や生産性向上等の取組を強力に推進し、国民の安全・安心や経済成長に持続的に貢献。
- 良質な建設サービスを高い水準で確保し、個々の発注者や消費者の利益を実現し、信頼を確保。



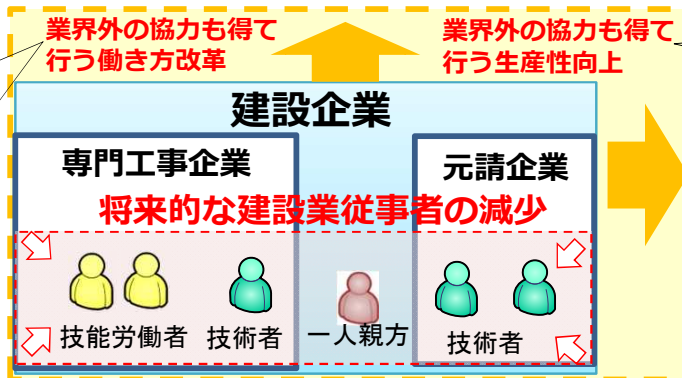
これらの実現に向けて、建設産業に関わる各種の「制度インフラ」を再構築

【業界全体、発注者・設計者等との連携による働き方改革】

- 建設業従事者の継続的な処遇改善(賃金等)
 - 建設キャリアアップシステムを活用した、能力評価基準の策定・普及と実効性確保
- 適切な工期設定、週休2日に向けた環境整備
 - 工期設定等に関する受発注者双方の責務の明確化、無理な工期設定を求める発注者への働きかけ
 - 適切な工期設定等のためのガイドラインの策定
- 働く人を大切にする業界・企業であることを見える化
 - 専門工事企業の評価制度の創設、技能労働者の位置づけの明確化
 - 許可に際しての労働者福祉の観点の強化
 - 人材育成体制の強化

【地域力の強化】

- 地域の多様な主体との連携を強化
 - 地域貢献に取り組む企業の評価(防災活動、建機保有等)
 - 市町村が主体となり建設産業の振興・発展を図る仕組み



【業界全体、発注者・設計者等との連携による生産性向上】

- 各プロセスにおけるICT化、手戻り・手待ちの防止
 - 全ての建設生産プロセスでICT等を活用するため、3次元データ等のプラットフォームを整備
- 施工に従事する者の配置・活用の最適化
 - 企業間における人材の効率的な活用(労働の平準化)
 - 技術者の配置の見直し

【多様な主体との連携による良質な建設サービスの提供】

- 安心して発注できる環境の整備
 - 発注体制を補完するためのCM方式の制度化
 - 企業情報の提供や施工の説明による個人発注者の保護
- 施工の品質に直結する設計や工場製品の質の向上
 - BIM・CIM等の適用範囲の拡大に向けた環境整備
 - 工場製品に起因して建設生産物に不具合が生じた場合の再発防止(報告徴収・立入検査、勧告等)

- 個々の企業の取組
 - ・継続的な処遇改善(賃金等)
 - ・施工技術の向上
 - ・地域の守り手としての役割の維持

- ・建設業への理解と信頼
- ・若者の入職
- ・地域との連携

- ・良質な建設サービスの提供
- ・情報提供と説明

- ・働き方改革・生産性向上への理解と協力
- ・役割分担しつつ品質確保の求め

